

2024年度（令和6年度）事業計画

ピッコロ 26 年間の子育て支援活動の中で、さまざまな支援策が実施されてきました。しかしながら、育児、家事等に対する不安や負担を抱える子育て家庭は少なくありません。

虐待で子どもが死亡するニュースや不登校等で自己肯定感が持てず、居場所のない子どもたち。ヤングケアラーの課題もあり、子どもが健康で安定した生活ができていない現状があります。

その対策として、2024 年 3 月 30 日こども家庭庁による「子育て世帯訪問事業ガイドライン」が示されました。この事業は、家事・子育てに対して不安や負担を抱える家庭、妊産婦、ヤングケアラー等いる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育ての支援を実施し、家庭や養育環境を整え、虐待のリスク等の高まりを未然に防ぐことを目的としています。この支援を必要とする家庭が十分に支援を利用することができるためには、支援者の養成、そして支援の質向上のための研修を継続的に行っていくことが不可欠です。

ピッコロでは、これまでの活動の中であがってきたヒヤリハット報告書を検証し、家庭訪問型子育て支援に特化した研修（団体向け・支援者向け）を開発しました。今こそ、この研修を活かし、子どもと家庭に必要な支援を届けられるよう努めていきます。

1. 子育て支援のために行う一時保育事業

(1) 保育サービス事業

- ・ファミリー・サポートや既存の支援策の狭間を埋める支援として成り立っている。「いろいろ探したが全て対応してもらえなかった」「丁寧に聴いてもらっただけでも感謝する」と市外の家庭や急な支援で対応が難しい市内の家庭での対応ができて安心してもらえた。困った時にすぐ援助を受けられることで子育ての不安が大きくなりず済んでいる。支援者をサポートすることも大切にしながら、今年度も実施してきた活動を継続していく。
- ・コーディネーターは、新たな「子育て世帯訪問支援事業」を意識しながら、個々の子育て家庭のニーズに寄り添った見立てを行い、またその趣旨を分かりやすく支援者に伝えるようにする。
- ・支援者を確保するため、地域の子育てを支える有意義な活動について広報し、保育サービス講習会受講への声掛けを積極的に行う。

(2) 小規模保育事業 小規模保育室「ピッコロルーム」

- ・P（計画）D（実践）C（評価）A（改善）サイクルを保育実践に活かす。
- ・よりよく生きる力の基礎は乳幼児期に育つので、子どもの主体性を大事にする。保育者として丁寧な関わりをし、保育者同士でよく話し合い工夫する。
- ・家庭と密接にコミュニケーションをとり、日々の保育の中で「あそび」を通して子どもが成長していく姿を見出す。
- ・毎月第一土曜日に職員会議、隔月（土）で研修会を実施し、職員間での保育に対する考えを共有する。
- ・職員全員が登録しているオンライン研修「保育のデザイン研究所」を用い、計画的に研修会を開催し学ぶ。
- ・外国籍の子どもの保育については、文化の違いを受け入れつつ、保護者とのコミュニケーションを密にとっていく。

(3) 学童クラブ育成事業

- ・第三者評価の内容を、運営側→各学童クラブ主任→個々の職員がそれぞれ受け止め、共有しながら改善できる学童クラブの運営を実践する。
- ・事業理念を大切にしたい育成を行うため倉敷のエリアマネージャーを講師とし、支援員に学びの機会を提供する。支援員は専門職として自己研鑽に努める。
- ・子どもの良さをみつけて保護者に伝え、また自宅での様子を聞きながら、子どもを尊重した育成の実践を通じて、保護者との信頼関係を構築していく。
- ・外部講師の力も借りながら、児童のあそびの大切さに重点をおき、豊かな経験ができる機会を育成の中に取り入れる。

- ・周囲に受け入れられ地域に根ざした学童クラブにするために、運営委員会、学校、地域、関係機関と連携するための働きかけと仕組みをつくっていく。
- ・安全計画に基づいた育成を行うと共に、作成した事業継続計画書に習って環境を整えていく。
- ・年間計画・月案を作成し、子ども一人ひとりの成長の記録をとり育成に活かす。
- ・P（計画）D（実践）C（評価）A（改善）サイクルに基づいた育成を実践していく。

2.子どもと大人のネットワークづくり事業

子どもの第三の居場所「たんぽぽ」の事業と連携しながら、子どもたちが自己肯定感を持てるような関わりの場および活動を作っていくとともに、地域の大人たちが子どもや子どもを取り巻く環境を理解することができるような機会も設け、「子どもを尊重する」ことの大切さを発信していく。

また、子育て家庭を支える支援者として、支援の中で出会う子どもたちが健康で安定した生活が可能になるような援助を意識していく。地域に暮らす大人と子どもが幸せに暮らすことができる地域に成長していくために、他機関・社会資源とのネットワーク構築にも力を入れ、包括的な家庭支援を実施していく。

(1) 清瀬市子育てネットワーク支援事業 K-net

- ・K-net ひろばへの来所が増えつつある。さまざまな機関からの紹介もあり、引続き横の繋がりも大切にしていきたい。
- ・親子で楽しめる場所が増えているのを感じるが、ママたちが出かけた時に出かけられる場所になれるよう、安心して来所できる楽しい場所のアピールを K-net ニュース、ホームページ、SNS などを通じて広報に努めたい。
- ・K-net ひろばの支援者による保育は、毎回入るメンバーが異なるため、誰でも従事できるように、マニュアル作成や当日の説明により情報を共有し、より安全安心なひろばの運営にしていきたい。
- ・年間の事業をアドバイザーで分担しより円滑に実施するため、必要な活動をできるだけ可視化し共有していく。そのことにより、アドバイザー間の信頼関係を図る。

(2) つどいの広場事業

- ・安心・安全に、親子で過ごす居場所について、引き続き、アドバイザー全員で確認し合う。
- ・アドバイザーは、常に子育ての社会情勢に目を向けていくために、引き続き、研修等に参加して、自己研鑽に励む。
- ・利用者（特に平日）の年齢が0～2歳が多く、利用する期間が短くなっている。また、そのため妊娠中（プレママパパ）からひろばを見学してもらうなど工夫して周知を図る。
- ・どのような社会状況でも、利用者がひろばに何を求めているかをよく捉え、利用しやすい「つどいの広場」を考えていく。

3.子育てをサポートする人材育成・研修事業

支援者は子どもの人権について理解し「子どもの最善の利益を守る」ことを念頭に置き、多様な家庭の状況、個々の子どもに向き合い、それぞれに適した支援ができるスキルを身に着ける。

今年度も引きつづき、ピッコロの理念を支援に活かすためには、どう対応したらよいのかを支援者が理解できるような学びの機会をつくる。リスクマネジメントについての学びにも取り組んでいく。

4.ファミリー・サポート・センター事業

(1) 清瀬市ファミリー・サポート・センター事業 「ファミリー・サポートきよせ」

- ・生活スタイルや働き方が多様化している中、どのようにファミリー・サポート・センター事業について広報し支援につなげるか、情報発信について工夫する。
- ・アドバイザーは、支援利用に関する手続きをわかりやすく的確に会員に伝えるよう努める。支援内容は、家庭によって異なるため、アドバイザーは先入観なく依頼会員からよく聴き取る。また、その際には「できること」「できないこと」もあらかじめ伝える。提供会員には、支援内容を正確に伝え、安全・安心な支援が行えるよう、丁寧に事前打合せを行う。
- ・ファミリー・サポート・センター事業の指針に基づき「救急救命講習」の再受講が求められている。定期的な受講の機会を設定し、今後もスキルアップ研修として提供会員に参加を呼びかける。

- ・保育サービス講習会を継続して開催し、地域の子育てを支える提供会員を増やす。
- ・提供会員のスキルアップ研修を行い、ヒヤリハットレポートの事例についての学び等を通じて、リスク回避や緊急対応など、会員の保育スキルの維持向上を図る。
また情報の共有によって、日々の活動での疑問・不安が軽減されたり、経験の少ない提供会員にとっては活動の参考にもなっていくことで、積極的に活動に参加する会員増加を目指す。
- ・事務所閉所の時間帯は、引き続き携帯電話で対応する。
- ・本事業は子育て家庭にとって最も身近な支援の窓口の一つである。まずは傾聴して子育て家庭との信頼関係を築き、子育てに関する要望や困りごとについて一緒に考え、誰もが地域の中で安心して子育てを行えるように働きかける。
- ・複雑なニーズを抱える家庭に対しては、状況に応じて本事業以外の支援を紹介し、繋げることが必要となる。定期的な会議や業務を通じて、他事業の担当者やこども支援センター等の機関との連携を強め、切れ目のない支援を行う。

(2) 女子医大・東京医大ファミリーサポート

- ・会員がルールを理解して円滑な援助活動が行われるよう、入会時にはわかりやすく丁寧な説明を行う。
- ・プライバシー保護に配慮しつつ、会員に迅速かつ一斉に連絡を送れるようメールの活用を進める。
- ・広範囲に渡る依頼会員の居住区域に提供会員を増やせるよう努める。
- ・コーディネーターは全国アドバイザー講習会及び交流会に参加し、事業を効果的に運営していくため、スキルアップに努める。

(3) 東京医科歯科大学ファミリーサポート

- ・前年度から準備を進め、今年度から家事支援もスタートするため、支援者養成講座の取り組み家事支援希望者への再コーディネートを実行していく。
- ・会員がより利用しやすく、安心して参加できる活動を実施するために、東京医科歯科大学と連絡調整会議を実施して、担当者間の情報共有を密にする。
- ・医療系機関に在籍する方の現状を理解し、子育て支援事業を進めていく。学内周知をより一層図るために広報活動に努める。
- ・提供会員のスキルアップ研修を行い、継続して会員の保育スキル及び安全な保育への意識の向上を図る。
- ・支援を必要としている会員それぞれに合った育児支援や家事支援が提供できるよう、提供会員の増加のため広報活動に努める。

(4) 家族まるごと支援 介護サポート・ピッコロ

- ・利用料金の改正などの周知、引き続き関係機関へのアプローチや利用者募集に努める。
- ・提供会員養成のための講習会を年1回 また提供会員スキルアップ研修会を年1回企画実施する。参加を呼びかけ会員のモチベーション維持に繋げる。
- ・引き続き、地域ケアマネージャーとの関係性を維持していくことに努める。

(5) ちょこっと介護・見守り支援事業 東京女子医科大学・介護サポート

- ・新規依頼会員の登録者を増やす。今年度は東京女子医科大学病院内に説明会用のブースを設け、支援の周知と利用促進を図る。
- ・提供会員講習会募集に際し効果的なアプローチを工夫する。

5.家庭訪問型子育て支援事業

(1) 清瀬市養育支援事業

子ども家庭支援センターは、2024年4月から“こども支援センター”と改めることとなり、養育支援訪問事業は“子育て世帯訪問事業”として保健師との連携を強め、養育困難家庭に支援計画に基づいた相談支援を実施することとなる。子育て家庭の不安や負担軽減のため、育児・家事援助を実施していくことに加え、家庭のエンパワメントを目指し、更には、子どもが健康に安定して生活できる家庭環境を整える援助となることを最終的な目的としている。

養育困難家庭として紹介があった家庭に対しては、確認、連絡、報告に重点を置き支援者と共に家庭を支えていけるよう、より一層連携を強めていく。

(2) 清瀬市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

ひとり親家庭の背景はそれぞれ違うため、家庭について支援者と密に情報共有ができる体制を整える。保護者との連絡方法についても再度確認し、緊急事態に対応できるよう備える。

養育困難な状況があった場合は子ども家庭支援センターとのケース会議を要望し、家庭に対しての支援内容について調整する。

パートナーがいないための生活の困難さがあるため、できるだけニーズに沿った細やかな支援ができるように配慮する。「子どもが健康で安定した生活」をおくることができ環境を整えていけるよう適切な家事支援を行なっていく。

(3) 清瀬市ホームビジター派遣事業 ホームスタート・ピッコロ

- ・利用希望者の話を丁寧に聴きニーズを把握し、訪問するホームビジターが安全に活動できるよう、引続き、オーガナイザーがサポートしていく。
- ・子育て家庭へホームスタートの活動を広く認知してもらうイベントを開催し、地域で子育てがしやすい手助けとなるよう努める。
- ・関係機関との連携をスムーズに行うためにもトラスティ会議（運営委員会）を開催する。
- ・ホームスタートジャパンやエリア協議会が行うオーガナイザー研修会に積極的に参加し、オーガナイザーは自己研鑽を図る。

6.子どもの成育を支援する事業

(1) 清瀬市赤ちゃんのチカラプロジェクト事業

赤ちゃん親子にふれあう体験を通して、市内公立中学校3年生に、自身や家族、友人の命の大切さ尊さについて考える機会を提供する。さまざまな立場、世代の市民の協力をいただき成り立つ事業。関わる皆が事業の趣旨を共有するとともに、担当スタッフは教育委員会や各中学校担当者と連携し、安心安全に実施できるよう準備する。授業や体験の時間の構成、声掛け、交流のあり方を工夫し、支援者が自発的に活動し、役割を分担して事業を支える。また協力親子には、参加した中学生や活動を支える支援者の様子を通して、安心して子育てができる地域であり、それを市民が支える地域であることを伝えていく。

7.本会の目的を達成する事業

(1) 「清瀬市子どもの見守り強化アクションプラン」事業

昨年度の市長面談においてこの事業の継続を訴え、家庭訪問による学習支援の必要性の理解を得ることができた。その後、継続については子ども家庭支援センターに託されたが、補正予算が認められて後に実施可能であると言われている。

学校の間には馴染まず、不登校になっても「学びたい」という意欲に対して支援をすることは重要である。また、子どもと年齢の近い社会事業大学の学生が支援者として子どもに関わっていくことは子どもにとって先輩との貴重なふれあいの機会となっており、外へ出ていくきっかけにもなっているという効果がある。引き続き事業の継続実施について働きかけていく。

(2) 日本財団助成事業 東京都清瀬市における「子ども第三の居場所」コミュニティモデルの運営（3年目）

- ・居場所を必要としている子どもたちに(月)(水)(金)13～19時の間開所する。家庭的な雰囲気の中、ありのままの自分をさらけ出せる環境を提供し、自己肯定感を育むことができるような関わりを大切にす。
- ・小学校低学年児童を中心に1日平均17名の来所を目指す。乳幼児親子や中学生の利用も受け入れ、子どもの成長過程において拠点がセーフティネットとしての機能を果たすことができるよう努める。

- ・子どもの生活習慣向上のための食事支援を週3回、学ぶ意欲向上のための学習支援を実施する。
- ・子どもに地域の人々と触れ合う体験活動の機会を年6回程度提供する。あわせて、スタッフ、ボランティアの登録を促進するとともに、子どもと地域住民が交流するイベントを開催し、多世代交流の場を創造する。
- ・長期休み期間には開所時間を3時間前倒して開所し、給食がない長期休み中の子どもの食の不安定と栄養不足を解消する。
- ・地域住民や支援者を対象として子どもの居場所を考える講演会や勉強会を開催し、居場所への理解を深める機会とする。地域に根ざし、親しんでもらえるような拠点となるよう努める。

2024年度体制

■ 理事会(案) (2024~2025年度の2年間の任期となります。)

理事 小俣みどり 木村容子 工藤宏子 丸山安三 (新理事)加藤雅江 牧野靖子
 監事 我謝悟 八代田道子

【新理事候補 加藤雅江氏プロフィール】

杏林大学保健学部健康福祉学科教授

1990年より杏林大学医学部附属病院医療福祉相談室にソーシャルワーカーとして入職。

2020年より、現職。

2016年NPO法人居場所作りプロジェクトだんだん・ばぁを立ち上げ、子ども食堂などの活動に取り組んでいる。同法人理事長。社会福祉法人子どもの虐待防止センター評議員、日本子ども虐待医学会代議員、NPO法人子ども・若者センターこだま副理事長。精神保健福祉士・社会福祉士。

■ 事務局 小俣みどり 牧野靖子 福田孝子 古谷康予 肥沼由美子
 百瀬佳史 高田絵里

事務所スタッフ 齊藤紀子 長谷川真由子

■ 責任者

一時預かり	小俣みどり
ピッコロルーム	施設長/高橋和代
学童クラブ	牧野靖子
各学童クラブ施設責任者	武田亜矢(梅園)・関陽子(清明小)・瀧川逸子(四小)・ 香川優子(八小)・青山純子(中清戸)・小松健治(清瀬小第1) 阿左美遼(清瀬小第2)・大坂さやか(清瀬小第3) 大場まゆみ(十小)
K-net	堀寿美子
つどいの広場	米原恵子(代表・元町) 藤多みゆき(竹丘)
ファミリー・サポートきよせ	肥沼由美子
女子医大ファミリーサポート	川島真央
東京医科歯科大学	水上真理
介護サポート・ピッコロ	小俣みどり
女子医大介護サポート	窪田優子
人材育成	小俣みどり
養育支援・ひとり親	小俣みどり
ホームビジター	牧野靖子
赤ちゃんのチカラプロジェクト	百瀬佳史
子どもの第三の居場所	古谷康予

以上